

社会福祉法人 今山会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 4月 1日～平成31年 3月31日までの 2年間
2. 内容

目標1：妊娠中や、産休、育休復帰後の女性社員の相談受付

<対策>

- 平成29年 4月～ 相談窓口の設置検討、相談員の選任
- 平成29年 6月～ 相談員の研修
- 平成29年 7月～ 相談窓口の設置

目標2：所定外労働時間の削減。(職員一人当たり年間24時間以下)

<対策>

- 平成29年 4月～ 各部署における問題点の検討
- 全職員を対象とした意識改革のための研修実施 年2回

目標3：年次有休休暇の取得促進

<対策>

- 平成29年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 4月、12月(毎年) 社内連絡簿にて計画的な有休休暇取得を推進するための呼びかけをする。